

原発なくそう！九州玄海訴訟 風船プロジェクト実行委員会 様

2013年2月20日付けであった申し入れにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

平成25年3月28日

福岡市長 高島 宗一郎

連絡先

福岡市市民局防災・危機管理部

防災・危機管理課

電話 092-711-4056

FAX 092-733-5861

○要請書に対する回答**要請事項1**

市民の生命と生活を脅かす玄海原発の再稼働を許さず、ただちに廃炉とするよう九州電力と国に強く働きかけて下さい。

【回答】

原子力発電は、国家の基盤であるエネルギー政策の中で推進されてきたものであり、その安全確保は国の重要な責務であると考えております。

再稼働や廃炉につきましても、監督官庁であり、かつ、安全性判断に高度な能力を持つ国が責任を持って決定するべきものであります。現在、国において、原子力発電所の新安全基準の策定や原子力災害対策指針の改正など、様々な安全を確保するための検討が進められており、今後、個々の原子力発電所の安全審査なども行われることとなっておりますので、その経過を注視していきたいと考えております。

要請事項2

玄海原発の原子炉の廃炉作業が完了して安心できるようになるまで、上空の気流の実態を踏まえた原子力事故防災体制を構築し、市民への啓発を徹底して下さい。

【回答】

福島第一原子力発電所事故の状況並びに国の原子力災害対策指針の改正等を踏まえ、玄海原子力発電所からおよそ40kmから60kmに位置する本市において、「放射性物質を含んだプルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（いわゆるPPA）」に入ることを想定し、福岡市地域防災計画の原子力災害対策編を6月までに策定することとしており、今後も、市民の安全と安心を守るために、福岡県や近隣自治体との連携も深めながら、情報収集・伝達体制や避難計画の整備、啓発の推進など、対策の充実を図ってまいります。

要請事項3

「脱核エネルギー宣言」を表明し、核エネルギーに依存しない市政の実現に向けた取り組みを始めてください。

【回答】

エネルギーの安定供給につきましては、原子力や火力など大規模集中型発電への依存から脱却し、自律分散型のエネルギー供給システムへの転換をめざしていくことが必要であると考えております。

国家の基盤であるエネルギー政策については、国が責任を持って決定するべきものと考えておりますが、福岡市におきましては、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギー対策を推進してまいります。